

平成24年度第2回ルール委員会議事録

開催日時：2012年12月1日(土) 10:30-16:50

場 所：岸記念体育館 103 会議室

参加者：

<委員> 増田委員長、大村副委員長、前園副委員長、松原事務局長、前田 (JSAF 専務理事)、柴沼 (JSAF 理事)、日下部、秋元、榛葉、村松、田中、桜井、岡部、山口、高野、川島、中野、小玉、富田、西田、佐藤(百)、渡辺、木内、岡嶋 計 24 名 (欠席 8 名)

<顧問委員> 周東、米澤 (欠席 2 名)

<支援委員> 高田、小池 (欠席 2 名)

<事務局員> 加藤、高谷、坂元(欠席 2 名)

1. <報告>今年度小委員会活動報告

1.1 ジャッジ小委員会

- ・ A 級ジャッジ認定講習会・試験が 11 月 17 日、18 日に福岡市ヨットハーバー (小戸) に於いて開催され、受験者 6 名のうち高木紀寿氏 (福岡県連)、花田卓教氏 (山口県連) の 2 名が新規に認定された。
- ・ A 級ジャッジ更新講習会が 12 月 22 日～翌年 2 月 3 日までの間に、広島、西宮、金沢、新居浜、東京、大津、仙台、名古屋、札幌、福岡の 10 箇所で開催予定と報告された。また、全ての A 級ジャッジが集まる場であるので、ジャッジレベルの維持向上の要素を含めた講習とすることが報告された。
- ・ A 級ジャッジ新規認定講習会が 3 月 9 日、10 日、東京で開催予定であると報告された。

1.2 IJ/IU 育成小委員会

- ・ IJ/IU 候補者の国際大会参加への渡航支援：今年度は増田委員長に 2 回の渡航補助を予定している。
- ・ 国内の国際大会への海外 IJ 招聘、日本人 IJ 候補者の派遣：江の島オリンピックウィークに海外 IJ3 名招聘、日本人 IJ 候補者 2 名派遣、和歌山インターナショナルレガッタに海外 IJ1 名招聘、日本人 IJ 候補者 1 名の派遣を行った。
- ・ セミナー等の招致：2012 年 7 月 14 日～16 日、和歌山で IJ セミナー実施、2013 年 11 月 21 日～25 日の全日本マッチで IU セミナーを実施予定。
- ・ JSAF 他委員会主催事業の支援：5 月 3 日～6 日の JOC ジュニアオリンピックカップ@唐津に 4 名、10 月 20 日～21 日の江の島オリンピックウィークにジャッジ 3 名派遣、2013 年 3 月のユース・ナショナルチーム選考@和歌山にジャッジ派遣予定。

1.3 アンパイア小委員会

- ・ アンパイア資格更新：更新講習会を 2013 年中に 4 回 (葉山、西宮、蒲郡、広島) 程度実施予定であり、マッチレース/チームレースイベントの年間予定は 2013 年 4 月中旬に決まるため、更新講習会の日程は 2 月中旬に決定したい。また、アンパイアについては 3 月以

降更新講習会を受講するまで資格を延長する。

- ・アンパイア育成・スキルアップ：ISAF マッチレーシングクリニック（4月香港、6月韓国）にIU候補者3名が参加した。
- ・IUセミナー開催：2013年11月開催の全日本選手権にて開催をISAFへ通知した。
- ・関連文書翻訳：マッチレースコーンブック2013-2016がISAFで公示されたので翻訳を開始する。
- ・マッチレース、チームレースの大会へのアンパイア派遣：全日本選手権のチーフアンパイアとして、チームレース（9月22～23日、広島）及びマッチレース（11月23～24日、葉山）に各1名を派遣したとの報告があった。

1.4 規程管理小委員会

- ・ISAF 発行文書の邦訳：ISAF セーラー分類規定（2011年11月改訂版）、ISAF セーラー分類規定FAQs（2012年2月実施版）、ISAF 資格規定、ISAF 広告規定、ISAF ドーピング防止規定（2012年改訂版）それぞれの邦訳を完了し、6月初旬にホームページに公開した。付則BB（EXPERIMENTAL KITEBOARDING COMPETITION RULES）については、ウィンドサーフィン協会が中心となり邦訳作業を実施し、ルール委員会が確認後、作業完了済みとなっている
- ・次年度の取組：ISAF 規則19・規則21改訂版（2012年11月改定予定）の邦訳、NJ/NU 規程細則、NU/NJ 規程事務取扱要項の追加改定を予定しているが、後者についてはレース委員会、ODC 計測委員会との3委員会合同ワーキンググループを立ち上げ、JSAF 全体としての整合性を取ると共に5月26日に3委員会合同ワーキンググループ会議を開催し、「レースオフィシャルズ受講料の考え方(案)」の検討を行い調整案の作成を進めている。

1.5 外洋小委員会

- ・外洋レース規則2009、RRS42.3(h)の普及・検証：一昨年作成した「外洋レース規則2009」及び例外的にエンジンの使用を規定したRRS42.3(h)の、普及及びレースでの利用結果等の検証を軸に活動を進めた。
- ・外洋関係委員会等との連絡・連携：11月開催の外洋レース委員会・安全委員会との会議に参加、2月開催予定の外洋合同会議に参加予定。
- ・資料作成：新RRSでの外洋艇関係の改正内容等（ライフライン等）の周知説明資料作成。
- ・外洋レースの帆走指示書作成支援、レガッタレポートの収集及び特有の課題整理を進める。
- ・外洋関係ジャッジの発掘・育成：前回からの継続課題であるが、今後も継続課題とする。

1.6 普及小委員会

- ・選手・指導者向けルール講習会：2009年度は12箇所、2010年度は19箇所、2011年度は17箇所で開催したが、今年度もこれに準ずる程度開催予定。各地で開催の企画をお願いします。

2. <報告>IJセミナー開催報告

- ・2012年7月14日～16日、和歌山 SC に於いて ISAF からグレアム・オーエン、ジム・キャブロン の 2 名をインストラクターに迎えて IJ セミナーが開催され、21 名が受講(受験者は日本人 12 名海外 7 名の 19 名)した。
- ・合格者は増田委員長とオーストラリアからの 2 名、計 3 名であった。
- ・インストラクターの視点、評価尺度等につき、以下情報の共有がされた。
 - ・インストラクターは 3 つの軸 (ルール習熟度、英語コミュニケーション力、貢献度) で評価を付けていた。(貢献度とはセミナー成功のための貢献)
 - ・講習時間中だけでなく、休憩時間、食事時の受講者の会話行動を、インストラクターは非常によく見ており、「何故日本人は講習中に質問をしてこないのだ」等の話があり、一部の日本人受講者を除き、総じて日本人の評価は低かった。理由としては、話せる、話せないと言う以前に、話そうとする積極性の低さであろうということであった。
 - ・「日本人は Silent だ。Silent ではジャッジは出来ない」との厳しい言葉もあった。
 - ・受験者の得点を、日本人 vs 外国人で比較した結果、日本人の課題は英語力ではなく、むしろ認定事実等の記述内容に、認識していない不備が有るかもしれない。
- ・今後の IJ 輩出の課題 : Silent (英語会話コミュニケーション) の克服、記述 (認定事実、結論等) の精度向上の 2 点。
- ・方策としては、英語コミュニケーションでは実践の場に身を置くことが最善と考え、IJ 候補者を早期に海外レガッタに派遣することとその仕組み作り、記述では 2013 年度より全国のジャッジに向けた「事実認定精密化キャンペーン(仮称)を告知し、記述のクリニックとセミナーに特化した内容のジャッジセミナーを、地方開催を含めて高頻度に行い、全国への浸透とレベルアップを図っては如何であろうとの考えがあった。

3. <報告>3 委員会合同 WG 活動報告

- ・レースオフィシャルズ資格認定料改定内容について
- ・受講料についての考え方
 - ・「受講料」＝「講習料」＋「認定料」という考え方で、資格ごとに金額を設定する。
(基礎となる金額は、各資格を通してなるべく統一する。)
 - ・試験料は取らない。但し、試験会場費や試験監督及び採点の役務費は「講習料」に含まれ、試験問題印刷費は・輸送費等は「認定料」に含まれる。
 - ・B 級ジャッジの更新は A 級の更新講習を受講しても良いが、A 級の受講料を払わなければならない。(基本的には、A 級は A 級、B 級は B 級で受講してもらう。)
- ・講師役務費等
 - ・講師に、その講義準備や当日の講義に対する役務の対価として役務費を支払う。
 - ・補助員に、事前準備・当日の受付等の役務の対価として役務費を支払う。
 - ・加盟団体委託の場合は団体の判断で役務費を支払うことができるが、JSAF の定める上限額を限度とする。
- ・認定証
 - ・認定証は、新規に認定された時に発行する。

- ・更新時は認定証を発行せず、ホームページ等で公示する。
- ・今回が最後の認定証発行となる。「受講料」＝「講習料」＋「認定料」＋「発行手数料」
(受講料：3,000円、講習料：1,500円、認定料：500円、発行手数料：1,000円)
- ・加盟団体が実施する場合
 - ・公益財団法人会計の趣旨から、加盟団体が事業を実施する場合は、JSAFと委託契約を結び、JSAFは委託料を支払い、その委託料は1人当たり講習料相当額を基に算出する。

4. <報告>RRS改定WG活動報告(田中WG長)

- ・資料「RRS2013-2016改正の変更点」を基に説明があり、「サブミッションの段階からのディスカッションは、改定本文が公示されてからの時間短縮、精度向上に大きく寄与した。」との感想があった。

5. <審議>RRS改定の説明資料(解釈含む)

- ・前園副委員長から、資料「RRS2013-2016改正の変更点」を基に今回の改正で変更規模の大きい箇所、規則18、19、20、定義「フィニッシュ」、「当事者」、「マークルーム」、「避けている」、全面変更された付則B、E、新たに追加された付則F、を中心に全体の説明があり、十分な審議の後、増田委員長が委員会に諮ったところ、全員異議無く承認決された。

6. <協議>JSAF規程5について

- ・RRS改正に伴い規則76.1が変更となり、参加を拒否された艇が、救済要求または上告が可能となった。これに対し、柴沼委員より、JSAF規程5改定または廃止の提案が提出された。本件は、今後、本JSAF規程制定の経緯とその後の運用実績等の調査を含め、当該JSAF規程の改定要否含めて議論していくこととなった。

以上